

防災マニア 第3号

新田宿連合自治会

今回のテーマは「座間市いっせい防災行動訓練」についてです

令和7年1月23日（木）に座間市いっせい防災行動訓練が行われます。11:00にサイレンが鳴りますので、皆さんは「安全行動1-2-3」を実施していただき、自助のための訓練をしていただきます。



安全行動1-2-3（座間市ホームページより）

新田宿では「いっとき集合場所」に集まるまでの訓練します

新田宿連合自治会の皆さんには、「安全行動1-2-3」の後に、いっとき集合場所に集まっていただきたいと思います。各組で決めていただいた「いっとき集合場所」にパネルを設置します。

さらに下記のSTEP 1～3のことをしてください。今回は平日で参加者が少ないこともあり、安否確認まではやりません。

STEP 1 :
いっとき集合場所に集まる

自助ができれば、すぐに「いっとき集合場所」に集まってください



このパネルが設置されます
(自主防災組織 波多野一彦会長から寄贈)

裏面に続く👉

STEP 2 : 場所の適正を検討する



「いつとき集合場所」がふさわしい場所だったかを確認してください

「いつとき集合場所」は、**組内で安否を確認する場所です**。極端に言うとは避難をするところではありません。火事などの火の粉がかからない場所で、組員の方々の家から近いところが理想的です。集合場所が、安全だったか、遠すぎなかったか等を、組内で話し合ってください。**当日組長不在の場合は、話し合った結果を、後日組長にお知らせください。**

STEP 3 : 組長から役員に結果報告



組長は、後日役員に報告書を提出してください

組長は、「いつとき集合場所」が適切な場所にあったか？そうでなければ、どこがよさそうか？を報告書に記載して担当役員に提出してください。報告書は後日配布します。

集合場所と避難場所と避難所の違い

「いつとき**集合場所**」：

組員の安否確認をする場所です。震災で家に閉じ込められて救助が必要な人がいないかどうかを確認します。



「広域**避難場所**」：

地震により同時多発の火災が発生し、延焼拡大した場合、その地域内の住民が、生命・身体の安全を確保できる場所です。（大きな公園やグラウンドなどのオープンスペース）

中央
広場

野菜
公園

西中

座間小

入谷小

「一次**避難所**」：

家が住めない状態になった方々を収容する施設です。開設まで3～6時間かかりますので、それまでは避難場所です。

西中

ゴミ
セン

座間小

入谷小

今回はここまで